

安中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1. 目的

安中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、安中市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

本アクションプログラムは、安中市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3. 計画（令和7年度）

【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断士派遣事業を実施
- ・住宅の耐震改修費（監理費含む）補助を実施
- ・道路沿いの危険なブロック塀の撤去費補助を継続

【普及啓発等】

- 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・市内の住宅所有者あてに、耐震化普及啓発のためのダイレクトメールを送付することにより、直接的に住宅所有者へ住宅耐震化を促す。
- 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断の結果、耐震性無だった場合、建築士が診断結果を説明すると共に、リーフレットを配付し「耐震改修の必要性、工事のイメージ、工事費の目安、改修事業者リスト及び補助制度」を説明する。
 - ・令和6年度までに耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し、リーフレット送付により耐震改修を促す。
- 3) 改修事業者の技術力向上等
 - ・改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催する。（県と共同実施）
 - ・改修事業者リストを作成し公表する。（県と共同実施）
- 4) 一般住民への周知普及
 - ・広報誌、市ホームページ等で耐震改修の必要性和補助制度を周知する。
 - ・住宅耐震化普及啓発ブースを設置すること等により耐震化を促す。
 - ・リーフレットを配架し耐震改修の必要性和補助制度を周知する。

目標

- 1) 住宅の耐震診断士派遣事業を10戸実施
- 2) 住宅の耐震改修費（監理費含む）に対する補助を2戸実施

実績(戸)

年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	計
診断士派遣	46	7	7	1	3	0	1	3	2	3	2	4	79
診断結果耐震性無	46	7	7	1	3	0	1	3	2	3	2	4	79
改修補助	3	1	2	0	2	0	0	0	0	1	0	0	9

4. 自己評価（前年度の取組）

【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断士派遣事業を実施(目標10戸 実施4戸)
- ・住宅の耐震改修費(監理費含む)補助事業を実施(目標2戸 実施0戸)
- ・道路沿いの危険ブロック塀の撤去費補助事業を継続・実施(実施11件)

【普及啓発等】

- 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・市内の住宅所有者あてに、耐震化普及啓発のためのダイレクトメールを送付することにより、直接的に住宅所有者へ住宅耐震化を促した。
(固定資産税の納税通知書の同封物に掲載)
- 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断の結果、耐震性無であった申請者に対して、建築士の市職員が診断結果を説明すると共に、リーフレットを配付し「耐震改修の必要性、工事のイメージ、工事費の目安、補助制度」を説明した。
 - ・令和5年度までに耐震診断を受けた受診者を対象に、個別訪問を実施して耐震改修の案内を配付し、耐震改修を促進した。
- 3) 改修事業者の技術力向上等
 - ・改修事業者に対する耐震講習会を開催した。(県と共同実施)
 - ・改修事業者リストを作成し公表した。(県と共同実施)

取組実績

4) 一般住民への周知普及

- ・広報誌、市ホームページ等で耐震改修の必要性和補助制度を周知した。
- ・住宅耐震化普及啓発ブースを庁舎内に設置し啓発を行った。
- ・窓口にリーフレットを配架し耐震改修の必要性和補助制度を周知した。

課
題

- ・耐震補強工事の費用負担が大きく、耐震化に進まない。
- ・大地震が発生しないという誤解や倒壊時の周囲への危険性等の認識が薄く、耐震化に対する関心が低い。

改善策

- ・廉価な耐震改修工法等について、群馬県と連携し事業者や住宅所有者に向けた周知を図る。
- ・大地震発生の可能性、旧耐震住宅の危険性等をダイレクトメール、広報誌、各種リーフレットの配布などで一層の周知を図る。